

医療情報取得加算・医療 DX 推進体制整備加算について

当院は「オンライン資格確認」を行う体制を有しており、診療情報（受診歴・薬剤情報・特定健診情報・その他）を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めているため、厚生労働省の定めにより所定の点数を算定しております。

また、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
※医療 DX 推進体制整備加算は、当院におけるマイナ保険証の利用実績に応じた点数を算定致します。